

労働安全衛生法に準拠した実践的セミナー

『製造業の職長教育』

労働安全衛生法第60条および同規則第40条で、製造業の職長(監督、班長、リーダー、作業長等)教育が義務付けられております。本講習では、製造業の現場で指揮、命令する人に基本的責務ならび組織における役割と職務についての「力」を身に付けていただきます。是非ご利用下さい。

●日時 7月13日(土)・20日(土) の2日間

各日: 9時30分~16時30分 計12時間

●場所 小牧商工会議所会館 4階 大会議室

●講師 サポートプロジェクトHAYASHI
RST教育トレーナー 林 泰治氏

●内容 ①職長の役割・職務 ②作業手順・適正配置
③リスクアセスメント④作業・設備・環境改善
⑤安全衛生点検・異常時における措置
⑥災害発生時の措置及び災害事例



春日井市内に事業所のある企業様は、受講料の半額助成制度が活用できます。

※条件あり。下記をご確認ください。

●対象者 製造業で現場にて指揮、命令する人やその職務に就く予定の方

●定員 20名 (定員になり次第締切ります)

●受講料 14,000円 (春日井又は小牧会議所の会員でない方24,000円、消費税・テキスト込)

●締切 6月28日

●その他 修了者には修了証が交付されます。

《問合せ・申込先》 春日井商工会議所 事業推進課 TEL (0568) 81-4141

<個人情報の取扱い> ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種ご案内・情報提供ご利用のほか、今後の参考とさせていただきますために利用することがあります。

春日井商工会議所 事業推進課 行 FAX 0568-81-3123

2019年 月 日

「製造業の職長教育」受講申込書

| | | | | |
|-----------------|---------|------|------|--|
| 事業所名 | | | | |
| 所在地 | | | | |
| 電話番号 | () — | 連絡者名 | | |
| (ふりがな) 受講者氏名 | 生 年 月 日 | 職務内容 | 勤務年数 | |
| () | 昭平 . . | | 年 | |
| () | 昭平 . . | | 年 | |

※受講者氏名欄が不足の場合は、コピーしてご記入下さい。※当日キャンセルの場合、受講料は返却できません。